

平成 30 年度採用 長野県池田町「地域おこし協力隊」 募集要項

ー池田町に暮らしながら、地域住民とともに地域づくりに取り組んでいただける隊員を募集しますー

池田町は長野県の北西部「安曇野（あづみの）」に位置し、雄大な北アルプスと麓に広がる田園風景を一望できる景観が自慢の人口 1 万人余りの町です。

県下でも有数の米どころとして、稲作を中心に農業が栄えてきましたが、近年は付加価値の高い「花とハーブ」の生産にも取り組んでおります。

また、活力あるまちづくりを推進するため、特にワイン用ブドウの栽培や、豊かな自然景観を生かした観光推進にも力を入れています。

このたび、都市部から人材を受入れ、新たな視点・発想により地域活性化を図るため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

地域おこし活動に意欲・興味のある方、地域住民や行政職員、関係団体などと一緒に考え、汗を流して取り組んでくれる方の応募をお待ちしております。

1 募集人員 2 名（移住定住促進担当及び農業振興担当 各 1 名）

2 主な活動内容

(1) 移住定住促進担当 定住人口の増加及び地域活性化のための移住定住促進

- ①移住・定住に向けた調査・企画・情報発信・支援活動
- ②空き家バンク制度の運営
- ③移住体験ツアーなどの企画及び実施
- ④移住・定住に関するプロモーション
- ⑤移住受入のためのコーディネート
- ⑥都市住民等との交流促進に関する活動
- ⑦その他、地域の振興に関する活動

(2) 農業振興担当 特産品につながる農産物の生産拡大

- ①ワイナリー建設に向けた活動
- ②池田町産ワイン用ぶどうを使用したワインの生産及び販路の拡大
- ③地元酒蔵に出荷する酒米の生産拡大
- ④桑、バジルなどのキッチンハーブの生産拡大
- ⑤内鎌かんぴょう、桜仙峡あずきなどの池田町特産品の生産拡大
- ⑥その他、地域の振興に関する活動

3 募集対象 次のすべての要件に該当する方

- (1) 平成 30 年 4 月 1 日現在、20 歳以上概ね 40 歳以下の方で、性別は問いません
- (2) 現在お住いの地域が特別交付税措置に係る地域要件^{※1}を満たしている方（三大都市圏内の都市地域、三大都市圏内の一部条件不利地域、政令指定都市等）で、委嘱後住民票を池田町に異動し移住できる方
※1…詳細は総務省の地域おこし協力隊関連ページの「特別交付税措置に係る地域要件確認表（平成 29 年 4 月 1 日現在）」等をご確認いただくか、お問い合わせください
- (3) 普通自動車運転免許（AT 限定を除く）を取得している方
- (4) 基本的なパソコン基本操作（ワード、エクセルなど）及びインターネット、メール、SNS 等活用できる方

- (5) 心身ともに健康で明るく、かつ地域住民とともに地域づくり活動に取り組む意欲と情熱を持つ方
- (6) 3年間継続して働くことができる方
- (7) 土日及び祝日の行事や夜間の会議など、必要に応じて参加できる方
- (8) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4 勤務条件等

雇用形態	非常勤一般職（池田町臨時職員）
雇用期間	平成30年5月以降から1年間（活動開始日は柔軟に対応します）。 ただし、勤務実績を踏まえ、雇用日から最長で3年間延長することができます。 なお、職員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
勤務場所	庁舎等の事務室に勤務し、池田町内で活動していただきます。
勤務日数及び勤務時間	(1) 勤務日数：原則として月曜日から金曜日までの週5日間 (2) 勤務時間：原則8時30分から17時15分まで。ただし、活動によっては時間外の勤務を要する場合があります（休日勤務、時間外勤務は振替対応）。 (3) 年次休暇（6か月経過後に付与）、その他特別休暇
賃金	勤続1年目 月額166,000円 勤続2年目 月額171,000円 勤続3年目 月額176,000円 その他、賞与、時間外手当、退職手当等は支給しませんが、旅費は支給します。
加入保険	池田町の臨時職員として、社会保険・厚生年金・雇用保険に加入します。 その際個人負担もあります。
住居	町営住宅又は当町が借り上げた住居を無償貸与します。ただし、敷金、礼金、火災保険及び契約時の仲介手数料は個人負担となります。
貸与備品	庁内ではパソコンを貸与、また、活動時に車両を貸与します。
その他	研修費、研修等に係る旅費は予算の範囲内で町が負担します。
被用者負担	(1) 応募、転居等に伴う経費に要する経費 (2) 住宅に係る光熱水費、電話等通信費 (3) 活動期間中の生活に必要な家具、電化製品等の備品など

5 応募・手続き

- (1) 平成30年2月5日（月）から平成30年3月30日（金）までの間に郵送又は窓口持参により提出してください（郵送の場合は当日消印有効。窓口持参は平日の8:30～17:15のみ受付）。なお、提出書類は返却しません。
- (2) 提出書類（①～③は町ホームページからダウンロードしてください）
 - ①池田町地域おこし協力隊応募申込書 ②履歴書 ③活動目標レポート ④現住所地の住民票
- (3) 提出・お問い合わせ先

〒399-8696 長野県北安曇郡池田町大字池田 3203-6
 長野県 池田町 企画政策課町づくり推進係 担当 丸山 佳男
 電話 0261-62-3129（直通） ファクシミリ 0261-62-9404
 電子メール machi@town.ikeda.nagano.jp

6 選考

(1) 第1次選考 書類審査

書類選考の上、結果を平成30年4月上旬に応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考 面接審査

第1次選考合格者を対象に、平成30年4月中に池田町役場で面接を行います。日時は個別に調整します。
なお、第2次選考に要する交通費等は応募者の負担とします。